

（第11回もつと元気になる講座 講師・新庄市地域包括支援センター 社会福祉士 黒坂 陽一氏）

「知っておきたい成年後見制度」 〜誰もが地域で安心して暮らしていくために〜

現在の高齢者を取り巻く状況として、孤独死、無縁社会、家族・地域関係の変化、認知症の増加、高齢者に対する消費者被害や虐待といった深刻な問題があります。

そこで今回は、高齢者の人権、財産等を守る一つの手段である成年後見制度について紹介します。

＜成年後見制度とは＞

家庭裁判所によって選ばれた後見人が、被後見人（認知症などで判断能力が低下した人等）の意思を尊重し、かつ心身状態や生活状況に配慮しながら、必要な手続きや契約を結んだり財産を適切に管理することによって、判断力が不



十分な人の日常生活を法的に支援する仕組みです。

＜例えば、こんなとき＞

後見人が守ってくれます
認知症等で判断能力が低下し、次の例のように適切な判断ができなくなった場合などに、成年後見制度を利用することができます。

【例】

- 介護サービス提供事業者、知人等が本人の通帳や財布を管理している場合
- 家賃や水道・電気・ガス代、電話代等の支払いができず、督促が来てもそれが分からない場合
- 不当なサービス料金を請求されたときに、おかしいと思わずに支払ってしまいう場合
- 本人がよく理解しない状態で、様々な書類にサインして（させられて）しまいう場合
- 自分の財産状況がよくわからないまま、他人にどんどんお金を

あげてしまいう場合

■ 経済的な虐待を受けている場合

＜成年後見制度を利用するには＞

申し立てに必要な書類を用意し、「本人の住所地を管轄している家庭裁判所」へ申し立てを行います。申し立てができる者は、本人、配偶者、四親等内の親族（兄弟姉妹、おじ、おば、甥、姪等）、市町村（親族がいない、もしくは親族がいても音信不通や申し立て拒否、虐待等で申し立てが不適当等の場合）が可能です。

◇相談・お問い合わせは

地域包括支援センターまで
（内線602）



後期高齢者医療保険料の 軽減特例が変わります

後期高齢者医療の保険料には、軽減特例の措置がありますが、世代間・世代内の公平を図り、負担能力に応じて次のとおり特例部分が見直しとなります。制度の持続性を高めるため、ご理解と協力をお願いします。

○所得割額は、現在の5割軽減が平成29年度に2割軽減、平成30年度に軽減なしに変わります。

○制度加入直前にサラリーマンの扶養家族だった方の均等割額は、現在の9割軽減から平成29年度に7割軽減、平成30年度に5割軽減に変わります。

※詳細は来月号に掲載します

◇お問い合わせは

保険係（内線609）
または、
山形県後期高齢者医療広域連合
事業課資格管理係まで
☎0237-84-7100

向町小学校で 認知症サポーター養成講座を開催

2月1日、向町小学校4年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、30名の認知症サポーターが誕生しました。

町の高齢者の状況や、加齢に伴う心身の特徴、認知症に関する講話のほか、認知症高齢者に対する接し方などを体験を通して学びました。子どもたちからは、「歳をとると耳が遠くなったり、歩きにくくなったり、たいへんだと感じた」「認知症は、脳の病気ということが分かった」「困っている人がいたら手助けをしてあげたい」などの多くの感想が出されました。



認知症高齢者への声かけを体験している様子



向町小学校4年生の皆さん

【認知症サポーターとは】

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。地域に一人でも多くのサポーターが増えることが、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつながります。

学校、サロン等で認知症サポーター養成講座の出前講座を行います。ぜひお気軽にお問い合わせください。

◇お問い合わせは

地域包括支援センターまで
（内線602）

4月から介護予防・日常生活支援総合事業 （総合事業）が始まります!! 《その③》

現在、要支援1・2の認定を受け訪問介護・通所介護を利用されている方は、心身や日常生活の状況を確認し、平成29年4月以降も現行相当のサービスを利用することが可能です。また生活支援ヘルパー派遣事業や短時間デイサービス事業、元気はつらつクラブ事業など新規サービスへ移行が可能となり、サービスの選択幅が広がります。その他の福祉用具の貸し出し、通所リハビリ、短期入所などのサービスは、これまで通り利用することが可能です。詳しくは、担当の介護支援専門員や地域包括支援センターへご相談ください。

高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるように、地域や家庭で自分の「役割」や「生きがい」を持ち、一般介護予防事業に積極的に参加するなど、介護予防に努めましょう。

◇問い合わせは 地域包括支援センターまで
（内線602）

○昨年度の介護予防事業の様子○



いきいき百歳体操



足腰若返りクラブ



介護予防教室